

ご存じですか？ 化学物質過敏症



化学物質過敏症とは、日常生活で使用しているものに含まれるわずかな化学物質によって、頭痛・めまい・体の痛み・吐き気・下痢・皮膚のかゆみや腫れ・意識や思考力の低下など、様々な症状が広範囲にわたって現れる病気です。

学校や仕事・病院・お買い物に行けなくなるなど、日常生活に多くの支障を来し、周囲からも理解されずに苦しむ方が多くいらっしゃいます。

一番の対処法は「**化学物質を避けること**」です。ご理解とご協力をお願いします。

■今からお願いしたいこと

① 定期的に換気を行い、空気の通気道の確保をお願いします。

室内・車内・トイレなどの公共の空間では、芳香剤や消臭剤を使用しないように配慮をお願いします。

② 香りつき洗剤・柔軟剤・香水などは、できるだけ使用を控えるように配慮をお願いします。

香り成分が入っていない“無香料”のものを選択しましょう。

③ アルコール消毒や塩素系消毒剤を使った消毒は、周囲に人がいない環境・十分な換気のもと使用し、手指や物に、においが残らないように注意しましょう。

④ 住宅地等での農薬・除草剤の使用はできるだけ控えましょう。

やむを得ず使用する場合は、事前に使用目的・日時・農薬の種類・連絡先を周囲の方に対し、十分な時間の余裕をもってお知らせするとともに、周囲に飛散ないようにしましょう。

⑤ 施設や店舗における喫煙場所は、受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮をお願いします。

たばこを吸った後の息や髪の毛・服には、たばこのにおいが付着しています。健康被害を防ぐためにも、喫煙後に人と接する際は注意をお願いします。

■身近にある化学物質



芳香剤や消臭剤



香りつき洗剤・柔軟剤・香水



アルコール消毒・
塩素系消毒剤



農薬・除草剤



たばこ

など

■相談先

高知県健康政策部健康対策課

TEL：088-823-9678